

## 議案に対する質疑

平成 30 年 5 月 2 日（水）

### 〔日程第 4〕

| 順位 | 氏名<br>(会派名)      | 議案番号・件名   | 発言要旨  |
|----|------------------|---|---|
| 1  | 新垣 淑豊<br>(自 民 党) | 議案第 75 号<br>那覇市住宅宿泊<br>事業の実施の制<br>限に関する条例<br>制定について | <p>(1) 制限する区域、日数に対して条例違反(申請なしの闇民泊を含む)をする事業者に対して摘発をするための那覇市の体制を伺う</p> <p>(2) 生活環境の悪化防止を理由とした区域の制限ならびに日数の制限であるが、この内容の検証はいつ、どこで、だれが、どのように行うのかを伺う</p> <p>(3) 今回の制限による那覇市のメリット・デメリット(経済的な部分を含む)についてどのような見込みなのかを伺う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b><br/>市長、副市長、関係部長</p>  |
| 2  | 前泊 美紀<br>(無所属の会) | 議案第 75 号<br>那覇市住宅宿泊<br>事業の実施の制<br>限に関する条例<br>制定について | <p>(1) 那覇市の条例案では、県条例より厳格な制限をかけているが、その理由を問う</p> <p>(2) 京都市では、宿泊者にゲストパス(身分証)を交付し携行させることや、貸し手に自治会への加入や地域活動への参加を求めるなどの独自ルールを設けている。このような独自ルールや地域との協働の観点について、どのように考えているか</p> <p>(3) 6月15日施行の改正旅館業法は、自治体に無許可営業物件への立ち入り検査を認め、罰金も引き上げる。<br/>条例や規制の実効性を高めるための市の取り組みについて問う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b><br/>市長、副市長、関係部長</p> |